町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3058号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

錦秋のパノラマ（秋田県東成瀬村）

もくじ

活動
平成30年北海道胆振東部地震に関する緊急要望を実施
復旧・復興に対する十分な地方財政措置などを要請……(2)

政策
ため池の整備事業を強化＝18・5%増の2兆7,269億円＝
―2019年度農林水産省予算概算要求―……(4)

情報
町村Navi……(7)

随想
へ湯梨浜の世界戦略♡～グラウンド・ゴルフで、友情と健康の輪を世界に～
……鳥取県湯梨浜町長　宮脇　正道……(9)

コラム

台風に負けなかった無農薬稲作

コモンズ代表・ジャーナリスト　大江（おおえ）　正章（ただあき）

今年の日本列島は台風に翻弄された。9月には21号と24号が縦断。各地で強風が吹き荒れた。東京都心の9月の降水量は平年の1・7倍で、雨が降らなかったのはわずか3日だけだったそうだ。

農業への被害も大きかった。たとえば滋賀県では、ビニールハウスの損壊をはじめとする農業施設の被害が平成で最悪だったという。ぼくたちが無農薬稲作を行っている田んぼ（茨城県旧八郷町）も同様だ。天日乾燥していた稲架（はざ）が強風で完全に倒れた。もちろん補強はしていたのだが…。自然に左右されるのが農業の常だから、文句を言っても仕方がない。ただ、運悪く倒れたのが日曜日で、現地の仲間からの連絡は月曜日。平日に修復できるメンバーは数少ないが、60代半ば以上のリタイア組で何とか立て直す。

その後は数日晴天が続き、10月上旬に脱穀。ところが、この日はなんと最高気温32度という異常な暑さで、へとへとに。最後まで天候異変にたたられたお米作りだった。

それでも、夏の暑さ（自然のお陰）や、水の深さをほぼ一定に保てたこと（素人なりの技の進歩）から草にもそれほど悩まされず、稲の生育は順調で、倒壊も乗り越えて収量は昨年を大きく上回った。今度は、売り先を開拓しなければならないという、うれしい悲鳴をあげることになる。

早速、販売チラシを作成し、仕事の合間にメールや電話をあちこちへ。ここで功を奏したのが、農薬や化学肥料を約30年間まったく使っていないという栽培方法、天日乾燥の美味しさ、さらに多くの友人たち、すなわち人間関係資本だ。地元産野菜や魚を活かした料理と純米酒が美味い行きつけの店では、大量に買っていただいた。それを知った田んぼ仲間の一人は大喜びだ。

「予約の取りにくい超人気店に、（私たちの）お米が入るなんて、夢のようです。絶対食べに行きます」

食べものにせよ、お酒にせよ、何らかの縁があるところに息の長い需要が生まれていく。こうした縁・需をどう創りだすかが地域づくりのひとつのカギと言えるだろう。

写真キャプション

秋田、岩手、宮城の3県にまたがる栗駒山は、周囲を湖沼や湿原に囲まれ、高山植物の宝庫。紅葉の名所としても知られ、旧栗駒有料道路の途中にある須川湖では、秋になると栗駒山の美しい紅葉が湖面に映り込み、赤や黄色の鮮やかなグラデーションが見渡す限りに広がる。

活　動

全国町村会

平成30年北海道胆振東部地震に関する緊急要望を実施

復旧・復興に対する十分な地方財政措置などを要請

全国町村会は、「平成30年北海道胆振東部地震」により道央圏を中心に各地に甚大な被害が発生したことから、10月12日、荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）が、棚野孝夫北海道町村会長（白糠町長）、被害のあった厚真町の宮坂尚市朗町長、安平町の及川秀一郎町長、むかわ町の竹中喜之町長の3町長とともに自由民主党・公明党及び関係省庁に対する緊急要望活動を行った。

「平成30年北海道胆振東部地震に関する緊急要望」（次頁参照）は、河川や道路、水道施設などのインフラや家屋・農業関連施設等に甚大な被害を受け、産業や観光に影響が生じている各被災地の復旧・復興支援、今回の地震において北海道全域での停電（ブラックアウト）が発生したことから、災害時における万全な電力の供給体制の確立、また、復旧・復興に対する十分な地方財政措置などを求めるものである。

荒木会長、棚野会長及び3町長からは被災町村の被害状況や現場の窮状、課題を直接伝え、国による迅速かつ万全の支援のほか、補正予算等が必要となるものについては早期に措置するよう強く要請した。要請先の加藤自民党総務会長から「皆さまのご要望のうち、すぐにやるべきものについては補正予算による対応を進めていく。まずは復旧・復興が大事だが、災害に強い地域づくりや地域コミュニティの再生も視野に入れながらしっかりとやっていく」と、要請に応え、迅速にしっかりと支援を実施していく旨の回答があった。

■自由民主党

▲加藤総務会長（中央）に要請する荒木全国町村会長（右から3人目）、棚野北海道町村会長（左から3人目）、宮坂厚真町長（右から2人目）、及川安平町長（左から2人目）、竹中むかわ町長（右端）

■公明党

▲稲津「平成30年北海道胆振東部地震」対策本部長（右から4人目）、横山副本部長（右から3人目）、若松副本部長（右から2人目）、宮崎本部員（右端）

■総務省

▲林崎自治財政局長（右から3人目）

活　動

平成30年北海道胆振東部地震に関する緊急要望

9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」は、道央圏を中心として各地に甚大な被害をもたらし、尊い命が失われるとともに、多くの方々が負傷されました。

また、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには、北海道全域での停電（ブラックアウト）によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、道民のくらしや経済社会活動に広範かつ多大な影響が生じました。

現在、被災町村では、応急対策の実施をはじめとした早期復旧に全力を挙げるとともに、住民生活の一日も早い安定に向け、国や道などと緊密な連携を図りながら、災害対策に総力を挙げて取り組んでおります。

こうした中、9月28日、激甚災害の指定が閣議決定されました。迅速なご対応に心より厚くお礼申し上げます。

被災町村においては、今後、本格的な災害復旧に向けた取り組みが一層進められますが、町村会としても、被災者支援の円滑な実施とともに、基幹産業である農林水産業や地域のくらしを支える中小企業などの経済活動を速やかに回復させ、北海道の強みである食や観光が一日も早く本来の活気ある姿を取り戻すことができるよう、引き続き、被災町村と一体となり積極的に対応していく考えであります。

ついては、この度の災害からの迅速な復旧のためには、被災町村の意見を十分踏まえた国の支援が不可欠であるとともに、北海道全域に甚大な被害をもたらしたブラックアウトを二度と繰り返すことのないよう、次のとおり要望します。

1　被災地等の復旧・復興支援について

(1)河川や道路、港湾、漁港をはじめとする公共土木施設、水道施設、林地や農地・農業用施設、文教施設、文化財等の災害復旧に向け、十分な支援措置を講じること。

なお、災害対策関連事業の実施にあたっては、被災地の実態などを踏まえた柔軟な対応を図ること。

(2)家屋の解体・撤去費用について、熊本地震と同様に、大規模半壊、半壊の家屋も災害等廃棄物処理事業の対象とすること。

また、農地等に堆積している大量の土砂や倒木、倒壊した家屋などの撤去に対する支援制度を創設すること。

(3)基幹産業である農林水産業が受けた甚大な被害からの再生を迅速に図るため、施設や家畜などの生産基盤の回復とともに、被災した農林漁業者の経営安定に向け、十分な支援措置を講じること。

(4)被災企業等における工場・事業所の修繕、設備の修理、買換えなどを対象としたグループ補助金を適用・拡充するなど、被災した中小企業等の経営安定に向け、十分な支援措置を講じること。

(5)宿泊客数の落ち込みにより、観光産業に極めて大きな影響が生じていることから、正確な情報を発信するなど風評被害を払拭するとともに、観光需要の回復に向け、十分な支援措置を講じること。

2　災害時における万全な電力の供給体制の確立について

(1)発電所停止による大規模停電を避けるため、北本連系設備のさらなる増強を行うとともに、発電施設の分散設置が可能となる送電線等の電力基盤の強化を図ること。

(2)災害時に各地域の自立型電源となり得る、「エネルギーの地産地消」を促進するため、再生可能エネルギーの系統への受け入れを拡大するとともに、安定した電力を供給できる蓄電機能の普及拡大を図ること。

3　復旧・復興に対する十分な地方財政措置

応急対応や被災者支援、復旧・復興に要する経費について、特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など、十分な地方財政措置を講じること。

車両共済（保険）のご案内

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前9時30分～午後5時）
TEL 0120-731-087　FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

政策解説

ため池の整備事業を強化
―18・5％増の2兆7、269億円―
―2019年度農林水産省予算概算要求―

農林水産省の2019年度予算概算要求は前年度当初予算比18・5％増の2兆7、269億円となった。農業の成長産業化を促進するため、官民が連携してロボットやAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用したモデル農場における技術実証を行う費用を盛り込んだ。

公共事業費は21・1％増の8、308億円。このうち農地の大区画化や老朽化した施設の長寿命化など農業農村整備事業は22・0％増の3、917億円とした。これに農山漁村地域整備交付金の農業農村整備事業分767億円、農地耕作条件改善事業と農業水路等長寿命化・防災減災事業の農業農村整備関連事業621億円を合わせると、整備関係事業費の合計は5、305億円で、前年度比22・0％増となる。

公共事業のうち、多発する豪雨災害に対応するため、治山事業は22・0％増額し729億円。災害復旧等事業費も前年度と同額の193億円用意した。

ため池の整備を強化

7月の西日本豪雨では農業用ため池に大きな被害が発生し、その大半が防災重点ため池ではないため池だった。そこで、防災重点ため池のあり方を見直すとともに下流の家屋などに被害を及ぼす恐れが高いため池の緊急的・総合的な対策を1、328億8、100万円の内数で対応する。

公共事業の「農村地域防災減災事業」と非公共事業で18年度に創設した「農業水路等長寿命化・防災減災事業」の2事業の要領では、老朽化などで使われなくなったため池を廃止する場合、自治体に廃止後の維持管理計画を明らかにするよう記載しており、この要件をなくす。農村地域防災減災事業では、ため池の廃止に関し1、000万円を上限に全額補助しているが、この上限も撤廃する。廃止に伴い、代替水源を整備する場合に全額を補助する制度も新たに設ける。また、監視カメラや水位計などの遠隔監視システムの導入費用も全額補助する。

この他、農山漁村地域整備交付金を拡充して、農業集落排水区域内の防災拠点や避難所となる施設を対象にマンホールトイレを設置する自治体に対し整備費用を補助する。農山漁村地域整備交付金1、099億8、000万円の内数で対応する。注水ますや排水管、汚水ますといった地下部分の整備費用について本州と北海道、離島は50％、奄美諸島は60％、沖縄県は75％をそれぞれ補助する。

スマート農業でモデル事業

同省では「スマート農業」の実現に向け、国や研究機関、民間企業、農業者が連携してロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用したモデル農場における体系的かつ一貫した形での技術実証に50億円を新規計上した。

モデル事業では、自動走行トラクターや自動運転田植機、自動水管理システムといったロボットやAI、IoTの技術を大規模水田や超低コスト輸出用米、露地野菜などの営農類型ごとに生産から出荷まで体系的に組み立てた「スマート実証農場」を全国50カ所程度に整備。それぞれの農家の作業内容や気象条件といったデータを収集。オープンデータにして企業の新商品開発などに役立ててもらう。同省は25年までにほぼ全ての農業者がデータを活用した農業を実践できるようにしたい考えだ。

併せて、熟練農業者らの技術やノウハウの流出防止と適正な利用分配を確保するため、AI技術を利用する農業関連ソフトウエアの開発・利用に関する契約の考え方や契約書に盛り込む条項のひな形などを記載したガイドラインを策定する。

政　策

重点品目の輸出へPR強化を支援

食品の輸出では、17年に輸出強化の切り札として設置した農産物や食品の輸出を支援する「日本食品海外プロモーションセンター（JFOOD O）」による戦略的なマーケティングの強化を支援するため、JFOODOが定めた和牛や米粉など七つの重点品目のプロモーション支援の強化費用などとして約52億円を計上した。

輸出に向けた環境整備には、前年度とほぼ同額の5億7、700万円を計上。東京電力福島第1原発事故に伴う外国の日本産農林水産物・食品の輸入規制などの緩和・撤廃を図るため、政府間交渉に必要となる情報や科学的データの収集・分析を行うとともに日本の農林水産物・食品の現地視察を行うため、外国政府の規制担当者を国内に招待する。

グローバル・ファーマーズ・プロジェクトを推進するため、産地・農業者らを支援する「グローバル産地の形成支援」にも2億円を新規計上。輸出に取り組もうとする産地・農業者らが参画するコミュニティを形成するための調査や計画の策定づくりなどを支援するとともに輸出に必要な情報を提供する。対象となった産地には園芸作物への転換支援や新品種・新技術の導入促進などの事業を優先採択する。

食用米から飼料用米や米粉用米、麦、大豆などに転作する農家向けの「水田活用の直接支払い交付金」は、18年度当初予算と同額の3、304億円とした。水田転作の助成措置である産地交付金については、転作拡大分への支払いを拡充する。

18年度は前年度実績より転作を拡大すると10アール当たり1万円を支払っていたが、19年度はこれに加えて野菜や輸出用米など高収益作物の作付け面積を拡大した場合は、面積に応じて10アール当たり2万円を追加する。

野生鳥獣の捕獲をICT化

イノシシやシカなど農作物に被害を与える有害鳥獣の対策としては、捕獲わなに情報通信技術（ICT）を活用した遠隔監視・操作システムや、個体数・獣種判別システムなどを地元自治体や猟友会で構成する地域協議会が導入する場合の整備費用も支援する。19年度予算概算要求の122億1、700万円の内数で対応する。

遠隔監視・操作システムは、パソコンやスマートフォンで遠隔地から現場の映像を確認し、わなに獣が入るとメールで知らせ、無線で操作してわなを閉じる。このシステムを活用するための大型箱わなやネットワークカメラ、投光器、ソーラーパネル、制御ボックスなどを導入する際の費用を定額で補助する。

個体数・獣種判別システムは、わなに入った頭数や獣種をセンサーで判別し、わなに入ったのが1頭だけだったり、保護獣だったりした場合は捕獲しない。これにより、人が監視する労力が省けるとともに、狙った獲物だけを捕獲することで作業効率の向上につなげる。これらのシステムの導入に必要な経費を、上限を設けて補助。具体的な補助額は今後検討する。

同省はジビエを商業ベースで実施するために、一定程度ロットがそろい数百頭を処理できる中核となる施設に対し、冷蔵施設を増強するなど施設の機能強化を図る場合の費用を補助することを検討する。併せて、山で捕獲した鳥獣の鮮度を落とさず処理加工施設に運搬するため、運搬しながら加工できるジビエカーや、より小回りのきいたジビエカージュニアを地域協議会が導入する際の費用を補助することも検討する。

環太平洋連携協定（TPP）、日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）への対策費は具体的な額を示さない事項要求とした。

森林管理システムで自治体向け研修

林野庁は、前年度比15・2％増の3、452億3、400万円を要求。林業の成長産業化に特に重点を置いた。18年度から始まった林業成長産業化総合対策のうち、木材産業・木造建築活性化対策は前年度比35％増の14億6、800万円。直交集成板（CLT）を活用した中・大型施設の建設を促すため、CLTを活用した先駆的建築や実証実験に対する助成を現状の7件程度から大幅に増やす。

19年度から始まる森林経営管理制度（新たな森林管理システム）では、所有者不明林など商業ベースにならない森林の管理が市町村に任せられる。そこで、経営管理権や経営管理実施権の設定、市町村森林経営管理事業など同制度に関する市町村の事務事業を円滑に運営するため、都道府県職員らを対象に市町村に対し、指導・助言を行う人材を育成する研修を民間団体に委託して実施する。研修は座学や実習形式で行い23年度までに1、000人を育成する計画だ。

併せて、都道府県や市町村が、施

政　策

業の集約化や境界の明確化、地域の合意形成など森林経営管理制度に関する事務の運営に対応できるようOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を実施する場合に補助金を交付する。具体的な補助額は今後、検討する。この二つの研修事業で3、000万円を新規要求した。

また、木材の生産流通コストを引き下げるため、森林組合や木材加工業者、ハウスメーカーの3者をマッチングするフォーラムを立ち上げる。フォーラムでは、国が2億円を定額で補助し、各事業者のマッチングやICTを活用して、生産現場の管理情報や出荷情報、サイズ・用途別の需要などを3者で共有するデータベースの整備などを行う。

加えて、各都道府県が保有する森林情報と、市町村が2019年度から運用を始める林地台帳を、クラウドを活用して共有するための整備費用を2分の1ずつ補助する事業も始める。19年度予算概算要求に約4億5、800万円を計上。都道府県が保有する林齢や樹種、面積、1ヘクタール当たりの樹木の本数などの森林情報のデータベースと、林地台帳に記載している森林の所在地や所有者の氏名・名称や住所、持ち分割合などの情報をクラウドで一元化。都道府県や市町村のほか、森林所有者や森林組合、生産業者の間で共有できるようにする。

漁業取締船を9隻体制に

水産庁の概算要求総額は前年度比約69・5％増の3、003億円。6月にとりまとめた水産政策の改革を進めるため、漁獲可能量（TAC）対象魚種の拡大や個別割り当て（IQ）の導入など、新たな資源管理措置への移行に伴い、減船、休漁の影響を受ける漁業者や加工業者への支援措置に62億円を新規計上した。

外国漁船の違法操業対策も18年度当初予算の約148億円から大幅に増やし、約336億円を要求。定員要求で外国漁船に対する漁業取り締まりの強化のため「漁業取締課」（仮称）を新設することを求め、取締船を7隻から9隻に増やすことなどを盛り込んだ。

（時事通信社内政部　江川剛正）

【訂正とお詫び】

町村週報3056号2ページに掲載いたしました、北海道むかわ町長のお名前に誤りがございました。訂正し、お詫び申し上げます。

誤：竹中　善之
正：竹中　喜之

長野県町村会収穫祭めぐり15周年企画

キャラクター名募集

長野県内58町村の収穫祭に行って会場のアンケートに答えてキャラクター名をつけてね！
素敵な景品が当たります！
（通常アンケートとキャラクター名のWキャンペーン）

信州縦断元気なふるさと収穫祭めぐり2018

6月下旬から12月までの間、長野県町村会主催の「信州縦断　元気なふるさと収穫祭めぐり2018」を実施しています。

今年で15年目を迎えているこのキャンペーンは、県内58町村が開催する収穫祭情報をホームページやパンフレット等で県内外に情報発信し、多くの方に信州に足を運んでいただき、「ふるさと（町村）」の「元気」と「よさ」に触れていただくことを目的としています。

「収穫祭めぐり」と「県内58町村の収穫祭」の詳しい情報は、「収穫祭めぐり」のホームページをご覧ください。今年は101の収穫祭情報が掲載されています。

町村会収穫祭めぐりテーマソング「ココロフルサト」は「収穫祭めぐり」のホームページか下のQRコードからお聴きください。green note coasterが川上村を巡る動画でお楽しみください!
（長野県の町村の収穫祭を加えた動画を更新予定です）

ココロフルサト　作詞/作曲/編曲 green note coaster

収穫祭めぐり　検索

情　報

町村 Navi

北海道由仁町 人材育成に私立高校と協定締結

由仁町は、江別市の立命館慶祥高校と人材育成に関する協定を締結した。中学生1人分の首長推薦枠を設け、入学後は地元の活性化に還元できるテーマの課題研究を行い、将来のまちづくりを担う人材に育てていく考え。2019年度の入試から実施する。

同校の首長推薦枠制度は、地方創生の一環として同校が考案したもので、地方自治等に関心がある地元中学生を市町村長が推薦する仕組み。北海道内の市町村に順次打診しており、同町が初めての協定締結となる。推薦者は、一般入試同様、学力試験と面接による試験を受け、入学後は町内の企業や農家、役場等でインターンシップ等を経て、卒業前に課題研究成果の発表が必須となっている。また、高校卒業後は立命館大学に進学し、公共政策や自治体経営等について学び、将来、町に戻って地域の発展に貢献できるような人材になることを想定している。

町は、町の将来を担う人材育成に直結した取組として、期待を寄せている。

写真左から：松村諭由仁町長、久野信之立命館慶祥高等学校長、田中宣行由仁町教育委員会教育長

茨城県五霞町 証明書類取得にタブレット端末活用

五霞町は、8月1日から、住民票等を役場窓口で発行する証明書類を取得できるタブレット端末を庁舎1階の窓口カウンターに1台設置した。業務の効率化とともに、住民の利便性向上を目指す。初期導入費用は約45万円。

タブレット端末は、申請の手間を軽減するもので、利用方法は、タブレット端末附属のカードリーダー上にマイナンバーカードを置き、案内に従って必要な書類の交付申請を行えば、窓口で料金を払って書類を受け取ることができるというもの。今後は、取扱い可能な書類の種類を増やすほか、税証明等も導入を検討し、将来的には住民異動届等をタブレット端末で申請できるようにしていく予定。

近年、利便性向上のため、各コンビニエンスストアのマルチコピー機でも書類の発行を可能にしているが、現状操作方法がわからないという理由から、高齢の町民にはあまり利用されていない。そこで、タブレット端末を利用し一度役場で申請すれば、次回以降はコンビニでも発行可能であるとの周知に努め、職員が操作方法をアドバイスしたり、操作マニュアルを配布するなどしている。

町は、マイナンバーカード普及率が33.4％で、全国的にも高い。タブレット導入で、書類申請の簡素化とともに、マイナンバーカードの取得率もさらに向上すればとしている。

長野県生坂村 来春の道の駅開業に向けて新施設オープン

生坂村は、来春開業予定の「道の駅」の整備に先立ち、9月22日「活性化施設　いくさかの郷」をオープンした。県営中山間総合整備事業を活用したもので、直売所や飲食店等が入店している。

「道の駅」は、国道19号から1㎞ほど離れた県道沿いの敷地面積約6千㎡を確保して整備。35台分の駐車場もある。

先行してオープンした「活性化施設いくさかの郷」は、延べ床面積が約800㎡で、建設費用約2億5000万円を費やして整備。村産ブドウの巨峰や野菜等を直売する他、村の農作物を使った郷土料理を提供する人気店「かあさん家」を村内から移転する。他に、研修室や体験室等も備えている。

村は、新しい施設の整備により、村外からの誘客や農作物の販売拡大を狙えればとしている。

活性化施設　いくさかの郷

山口県周防大島町 町有地貸与で若者定住促進策

周防大島町は、未活用の町有地に新たに宅地を造成し、主に子育て世帯向けに10年間貸与する。期間終了後は無償譲渡の予定で、9月から募集を行っている。

貸与する土地は、住宅街にある旧町庁舎跡地で、5区画。賃料は月額5500～8600円と、格安。応募対象は、45歳以下、2人以上の世帯で、町内在住または在勤の人や町外からの移住者。貸与された土地には自由にマイホームが建築できる。ただし、借り受けてから1年以内に住宅の建設に着手するとの確約書の提出が必要となる。単身者が婚姻予定や両親と同居する場合等は、住宅完成後1年以内に同居予定者と同居を開始することを示した誓約書を提出することが条件。書類選考を経て、1区画に複数の応募がなければ順次貸与対象者を決めていく。

町は、子育て世帯や結婚を控えている単身者等若い世代が借り受けてくれることを期待し、過疎化や少子化の歯止め策につながればとしている。

福岡県東峰村 村内を歩いて防災マップ作成

東峰村は、全15行政区で「地区防災マップ」を作成している。災害発生時の迅速な行動を促し、村民の安全確保につなげる目的。11月の完成に向け、準備を進めている。

村は、昨年7月の九州北部豪雨で被災した経験から、防災力向上の対策に力を入れている。村内を実際に歩いて、危険個所等をチェックしながら作成するマップは、村の復興計画策定委員会の座長だった九州大学大学院の教授の推奨によるもの。9月末までに2回ほど、村全体を同教授と共に、村民や村職員がくまなく歩き、塀が倒れそうな危険個所、救急車両が入れないような狭い路地、避難所の位置や要支援者のいる家等を確認した。これらのチェック内容を地図に落とし込む方法でマップを作成する。

同マップは、ラミネート加工して完成させ、村内全約800世帯に配布。村は、それぞれの自宅から避難所までのルートが書き込めるようになっているため、各家庭で活用してほしいとしている。

町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）まで。

情　報

地方創生人材支援制度のご紹介

地方において、地方創生を担う人材の育成は重要であり、内閣府では、地方創生版・三本の矢の一つとして支援を行っています。その人材支援の一つである「地方創生人材支援制度」は、地方創生に積極的に取り組む意欲を持ちながら、その取組を担う人材が不足しがちな比較的小規模の市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する制度です。平成27年度の創設以降、4年間で204市町村に対して人材を派遣しています。

派遣先の市町村長等からは高い評価を頂いており、これまで各地域の地方創生の取組に大いに貢献しています。例えば、島根県海士町への派遣者は、小中学生を対象に島の魅力を体験してもらう「親子島留学」などの取組を行ったほか、鹿児島県長島町への派遣者は、高校や大学等を卒業した後、10年以内に地元に戻れば奨学金返済を全額補てんする「ふり奨学金制度」を創設したなどの取組があります。

現在、内閣府では、31年度派遣に向けて、派遣者の受入れを希望する市町村の募集を行っております。応募のあった市町村名については、11月中をめどに公表し、各省庁や民間企業、大学等からの人材の募集、市町村と人材のマッチングを経て、来年4月からの派遣を行う予定です。

なお、31年度派遣においては、市町村や人材にとって、より活用しやすくなるよう、要件等の見直しを行います。主には、①対象市町村について、原則人口5万人以下であったものを、原則人口10万人以下とするほか、②一度派遣者を受入れた市町村に対する再派遣は原則として認められていませんでしたが、常勤職の派遣を受けた、もしくは受けている市町村への常勤職の派遣以外は、再派遣を認めることとします。

各町村の首長をはじめ、職員の皆さまにおかれましては、本制度を是非ご活用ください。なお、本制度に関するご相談は内閣府地方創生推進室（03-6257-1410）までお願いします。

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

＜制度概要＞

	派遣先市町村	派遣人材（国家公務員、大学研究者、民間人材）
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口10万人以下	以下に該当する者を公募する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。	
派遣期間	・副市町村長、幹部職員（常勤職）･･･原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）･･･原則1～2年間	
再派遣等	**・同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可。ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村もしくは常勤職の派遣を受けている市町村への常勤職の派遣は不可。**	
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催	

＜派遣実績＞

＜平成27年度派遣者＞
69市町村に派遣
・国家公務員　42市町村
・民間人材　12市町村
・大学研究者　15市町村

＜平成28年度派遣者＞
58市町村に派遣
・国家公務員　42市町村
・民間人材　13市町村
・大学研究者　3市町村

＜平成29年度派遣者＞
55市町村に派遣
・国家公務員　44市町村
・民間人材　9市町村
・大学研究者　2市町村

＜平成30年度派遣者＞
42市町村に派遣
・国家公務員　39市町村
・民間人材　2市町村
・大学研究者　1市町村

これまで204市町村に派遣
※　新規派遣先市町村数の累計

随　想

随　想

<湯梨浜の世界戦略>
～グラウンド・ゴルフで、友情と健康の輪を世界に～

鳥取県湯梨浜町長　宮脇　正道（みやわき　まさみち）

平成30年5月29日、鳥取県湯梨浜町のグラウンド・ゴルフのふるさと公園「潮風の丘」で、韓国、モンゴル、台湾からの参加者94人に、海外からの留学生18人、国内愛好者125人を加えた、237人によるグラウンド・ゴルフ国際大会が開催されました。

この大会は、全国大会である「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」の3分の1にも満たない規模ですが、国際色豊かなためか、華やかで、とても明るい雰囲気の大会でした。

さて、グラウンド・ゴルフは、昭和57年、湯梨浜町誕生前の旧泊村が、当時の文部省の補助を受け、生涯スポーツ推進のため考案したスポーツです。

ルールが簡単で子どもから大人まで、誰でも楽しめること、仲間づくりに適していることなどから大きな反響を呼び、誕生の年には泊村の、その翌年には、鳥取県及び日本グラウンド・ゴルフ協会が設立されました。

昭和59年以降は、各県協会の設立が続き、昭和62年からは、全国各地でブロック大会が開催、昭和63年には、初の全国大会「全国グラウンド・ゴルフ交歓大会」が、泊小学校の全面芝の運動場で盛大に開催され、約700人が参加しました。

この大会は、翌年から日本グラウンド・ゴルフ協会主催の大会として、全国持ち回りで開催されています。一方、泊村では、この大会の翌年から「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を開催、毎年、定員（768人）以上の応募があり、抽選で参加者を決めています。

これらを経て、現在、グラウンド・ゴルフの愛好者は約360万人といわれ、まさに国民的スポーツに発展しました。

そして今、グラウンド・ゴルフは大きな変貌を遂げようとしています。それは、「国際化」です。

その端緒は、地方創生施策に、グラウンド・ゴルフによる交流人口の拡大を掲げたこと、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」で、このスポーツが競技種目になり、湯梨浜町での開催が決定したことにあります。

以来、湯梨浜町では、鳥取県や（公社）日本グラウンド・ゴルフ協会と連携し、次のことを進めています。

一つは、国際化です。グラウンド・ゴルフの世界への普及及び交流人口の拡大を図ろうとするもので、すでに普及している国々との交流を深める一方、未普及の国々を訪問、PR活動等を展開し、これまでに8か国11地域を訪問しました。

二つ目は、国際大会の開催です。冒頭、今年の大会を紹介しましたが、平成27年からの4回の大会に、海外8か国から389人、外国人留学生85人、国内愛好者352人の計826人に参加いただきました。同時に、海外3か国の国際大会に町及び県内のプレーヤーを派遣しています。

三つ目は、「潮風の丘」の聖地化です。発祥地にふさわしい施設にするため、園内表示の多言語化、クラブハウスへのロッカールームの整備等を行いました。

しかし、国際化を図る上でいくつかの課題があります。

例えば、海外での普及の障壁に、用具の入手の困難さがあります。ルール等は、多言語ルールブックやDVDの活用等で解決できますが、用具や器具はそうはいきません。そこで、国内愛好者のご協力で集めたクラブやボール、さらにはクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して購入の用具・器具を、海外に立ち上げられた協会に贈り、普及の支援をしています。

また、統一されたルールと技術基準を満たした安全な用具によるプレー、交流を促進するための情報の収集と還元も重要であり、国際組織設立の意見交換を重ねています。

これまで「グラウンド・ゴルフの国際化」を進める中で、私は、健康寿命の延伸が各国共通の課題だと感じています。グラウンド・ゴルフは、認知症予防や介護予防にも効果があります。国内と世界各地がグラウンド・ゴルフで結ばれ、世界に友情と健康の輪が広がることは、素晴らしいことです。

大海原に石を投げるような話ですが、内外の愛好者の方々と連携すれば必ず実現できると信じています。

全国町村会ホームページがリニューアル

http://www.zck.or.jp/

全国町村会ホームページについて、掲載する情報の増加・高度化に対応し、各町村の魅力をよりアピールする場としての機能の充実やスマートフォンへの対応等を図るため、この度リニューアルを行いましたのでお知らせします。

私どもは、今後も多くの皆様にご活用いただけるホームページを目指し、内容についてさらなる充実を図っていきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご覧になったご感想・ご意見につきましては、下記のメールアドレスまでお寄せ下さい。

kouhou@zck.or.jp

町村専用ページ「町村 .com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村 .com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村 .com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想･ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村 .com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

青森県町村会 × 青森県を代表する新聞社 東奥日報社

青森県の町村から選りすぐりの物産がいっぱい！

神楽坂に青森の産品が一堂に!!

青森まち・むら まるっと! うまいものフェア

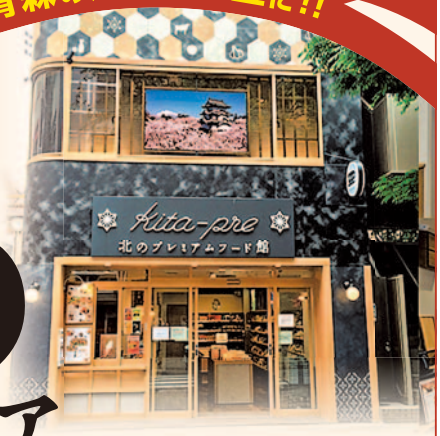

「Web東奥」HPよりご覧いただけます。

開催日時　2018 9/29（土）→12/16（日）
11:30～19:30 ●9/29オープニングセレモニー10:45開始
※市川竹瑛・ネブタばやし演奏日は11:00開店（9/29・30、10/20・21、11/10・11、12/15・16）

期間中、毎日チャンスあり!!
9/29-12/16 福引き大会
抽選で 青森県産品プレゼント!
2,000円以上ご購入のお客様に
2,000円ごとに1回抽選ができます。
※景品がなくなり次第終了
シードル、日本酒、ワイン、食料品等当たる!
※賞品は写真と異なる場合がございます。

会場　「kita-pre（キタプレ）」東京・神楽坂 北のプレミアムフード館 2F特設会場
東京都新宿区神楽坂3-2-61　TEL:03-5225-2566

来場者プレゼント

●「整理券」を事前に配布します
（注意）「整理券」を入手された方で1,000円以上ご購入の方に下記の品、お1人様1品プレゼントいたします。

1回目 [整理券配布] ●12:00～
2回目 [整理券配布] ●16:00～
※プレゼントの引き換えは当日限りとさせていただきます。

下記セール期間中も他のエリアの物販もしております。

上北郡・三戸郡まつり　9/29（土）→10/19（金）

9/29（土）
1回目 のへじ北前うどん（200g）プレゼント！【野辺地町】 先着20名様
2回目 天然わかめ（80g）プレゼント！【階上町】 先着20名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

9/30（日）
1回目 生キャラ煎餅 1枚プレゼント！【新郷村】 先着20名様
2回目 ぶどっぷるサイダー（330ml）1本プレゼント！【三戸町】 先着10名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

東津軽郡・下北郡まつり　10/20（土）→11/9（金）

10/20（土）
1回目 ドライトマト（20g）1袋プレゼント！【蓬田村】 先着10名様
2回目 とろろ昆布（30g）プレゼント！【大間町】 先着10名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

10/21（日）
1回目 ホタテソフト干し貝柱（割れ）（30g）1袋プレゼント！【佐井村】 先着10名様
2回目 ひがしどおり十割そば（乾麺）（200g）1袋プレゼント！【東通村】 先着10名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

西・中・南・北津軽郡まつり　11/10（土）→11/30（金）

11/10（土）
1回目 樹熟りんごジュース（1L）プレゼント！【西目屋村】 先着10名様
2回目 ドレッシングトマト【麗夏】（180g）プレゼント！【藤崎町】 先着10名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

11/11（日）
1回目 完熟アップルジュース レギュラーブレンド（720ml）プレゼント！【板柳町】 先着10名様
2回目 完熟ブルーベリージャム（180ml）【中泊町】 先着5名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

総決算セール　12/1（土）→12/16（日）

12/15（土）
1回目 黒にんにく（120g）プレゼント！【六戸町】 先着10名様
2回目 乾燥しいたけ（菌床）（40g）プレゼント！【階上町】 先着10名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

12/16（日）
1回目 上北農産加工 スタミナ源たれ（300ml）プレゼント！ 先着20名様
2回目 上北農産加工 スタミナ源たれ（300ml）プレゼント！ 先着20名様
奥入瀬源流水（500ml）先着20本無料プレゼント（17:00配布）

※「来場者プレゼント」は、賞品が変更になる場合がございます。

青森まち・むら まるっと! うまいものフェア出店業者

東津軽郡 [平内町]（有）アラコウ水産 [蓬田村] 蓬田トマト加工グループ 西津軽郡 [深浦町]（株）ふかうら開発（ウェスパ椿山） 中津軽郡 [西目屋村]（一財）ブナの里 白神公社 南津軽郡 [藤崎町]（株）ふじさきファーマーズLABO 北津軽郡 [板柳町]（一財）板柳町産業振興公社 りんごワーク研究所 [鶴田町]（有）津軽ぶどう村 （株）WANO Winery [中泊町] 中泊町特産物直売所ピュア 上北郡 [野辺地町] 野辺地町商工会 （一財）野辺地町観光協会 ヤマサン野坂味噌・醤油店 [七戸町]（株）盛田庄兵衛 （有）天間林流通加工 [六戸町]（株）産直ろくのへの郷 六戸町生活研究連合会 [六ヶ所村] ろっかしょ村おこし和の工房 就労継続支援事業所 かけはし 下北郡 [大間町]（株）熊谷商事 [東通村]（一社）東通村産業振興公社 [佐井村] 佐井村漁業協同組合 三戸郡 [三戸町] 道の駅さんのへ [五戸町]（株）グローバルフィールド [階上町]（株）オダカネ 就労継続支援事業所 心の里うぐいす [新郷村]（一財）新郷村ふるさと活性化公社 など

※平成30年8月31日現在

限定イベント開催!

会場／1Fエントランス ※雨天の場合は、店内で実施

津軽三味線ライブ演奏（15分程度）

9/29（土）・10/20（土）・11/10（土）・12/15（土）
[奏者] 市川 竹瑛（イチカワ タケヒカル）
1回目 11時～　2回目 13時～

ネブタばやしライブ演奏（15分程度）

9/30（日）・10/21（日）・11/11（日）・12/16（日）
1回目 12時30分～
2回目 14時～

津軽三味線ライブ演奏（15分程度）

10/7（日）・11/4（日）・11/25（日）・12/2（日）
[奏者] 津軽三味線 武乃會（タケノカイ）ほか
1回目 12時30分～
2回目 14時～

●お問合せ／青森まち・むら まるっと!うまいものフェア事務局（東奥アドシステム） 青森市古川1-21-12　TEL 017-776-3771（平日：午前9時～午後5時）

レストラン謝恩イベント

日本全国の「熟・醇・薫・爽」地酒とワインが楽しめる企画

開業20周年企画好評開催中　平成30年12月27日（木）まで

日本のワイン
wine

B1F「レストラン・ペルラン」にて
月替わりで楽しめます（毎月3～5種類）
ディナータイム　17:00～22:00
（ラストオーダー 21:30）

日本酒
sake

7F「和食処・さいかち」にて
全国の地酒が楽しめます（47種類）
ディナータイム　17:00～22:00
（ラストオーダー 21:30）

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室

DOUBLE ROOM ダブル 12室

TWIN ROOM ツイン 17室

週末・祝日の宿泊ご利用は特別サービス（最大20%割引）

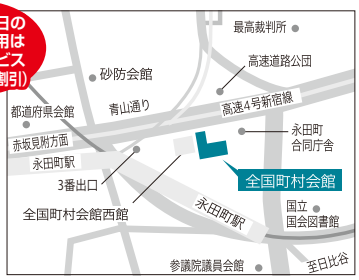

和室もございますのでお問い合わせください。（禁煙ルームもご用意しております。）

お電話でのご予約・お問い合わせは
WEBからのご宿泊予約は、特別料金（部屋数限定）がございます。
全国町村会館　検索

全国町村会館
TEL.03（3581）0471
FAX.03（3581）0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約20分